H28年４月より禁煙外来の保険適用条件が緩和されました！喫煙歴の短い若い方でも積極的に治療が受けられます。

Close up! 住友病院 禁煙の取り組みについて

タバコが止められない・・・ それはニコチン依存症です

2003（平成15）年に「健康増進法」（※）が施行され、受動喫煙の防止が定められました。今回は、住友病院で行っている禁煙への取り組みをご紹介いたします。

※健康増進法：国民の健康維持と現代病予防を目的とし、国民が生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに健康の増進に努めなければならないことを規定、制定した法律

■禁煙外来を開設しています

喫煙習慣とは、ニコチン依存症という「病気」です。タバコの煙は200種以上の有害物質が含まれ、様々な病気（がん、呼吸機能低下、心筋梗塞、脳卒中など）を引き起こす主な原因の一つと言われています。
当院では、禁煙希望のある方が楽に禁煙できるよう、禁煙補助薬を使って保険診療で禁煙のサポートをする禁煙外来を開設しています。

保険診療で禁煙外来を受診できる条件

1. 直ちに禁煙したいと考えている
2. ニコチン依存症判定 テスト（TDS：下記参照）が5点以上
3. ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上
   ※ただし35歳未満の方は200未満でも構いません。
4. 禁煙治療を受けることを文書により同意する
5. 外来で治療を受ける
6. 1年以内に保険適用による禁煙治療を受けていない

※持病がある場合や妊娠中又は不妊治療中の方など、禁煙補助薬を使用できないことがあります。

『ニコチン依存症判定テスト（TDS）』（各問：はい=1点）

問1. 自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。
問2. 禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。
問3. 禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコが欲しくて欲しくてたまらなくなることがありましたか。
問4. 禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。
（イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加）
問5. 問4でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。
問6. 重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。
問7. タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっていても、吸うことがありましたか。
問8. タバコのために自分に精神的問題が起きているとわかっていても、吸うことがありましたか。
問9. 自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。
問10. タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。

どんな治療をするの？

受診時期	治療案内
治療前の問診・診療	禁煙治療のための条件の確認
初回診療	① 診察 ② 呼気一酸化炭素濃度の測定 ③ 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス ④ 禁煙補助薬（ニコチンパッチ、バレニクリン）の処方
再診 1（2週間後）	
再診 2（4週間後）	
再診 3（8週間後）	
再診 4（12週間後）	

費用は？

●自己負担3割の方の場合
・ニコチンパッチの場合 約13,000円
・バレニクリンの場合　約20,000円

■ 禁煙外来

●診療科 一般内科（禁煙外来）
2F　No.26窓口
●診療日 完全予約制
（毎週月曜日 13時30分より）

お電話で予約できます
06-6443-1261

■ 敷地内全面禁煙

平成23年12月1日より病院敷地内を全面禁煙にしております。駐車場を含め全ての病院敷地内での喫煙はご遠慮いただいております。

敷地内禁煙